

本質問回答は、平成15年3月25日(火)～4月8日(火)に受け付けた東京大学(柏)

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)				質問	回答
			頁	1	1	1		
14		対象事業の概要等	19	27	5	具体的に、外国の板ガラス製造業者からの競争力のある取引の申し出はありますか。	平成7年1月25日付米国通商代表あて駐米日本大使館の付属書「日本国政府及びアメリカ合衆国政府による板ガラスに関する措置」により記載しています。	
15		その他	19	27	5	建設資機材を内外無差別の原則に基づいて選定することを期待するのとありますが、WTO政府調達協定に対する他の方法により処分してはならない」とありますが、製造業者」を特定している理由をお示しください。	平成7年1月25日付米国通商代表あて駐米日本大使館の付属書「日本国政府及びアメリカ合衆国政府による板ガラスに関する措置」により記載しています。なお、このことに関する入札参加者の配慮行為は、落札決定に係る評価の対象とはしていません。得られるのでしょうか。	
16		選定事業者の地位譲渡	20	1	1	「大学の事前の承諾がある場合を除き、選定事業者は事業契約上の地位及び権利義務を譲渡・担保提供その他の方法により処分してはならない」とありますが、本事業の融資組成上必要な金融機関による担保設定等にご承諾いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	選定事業者の書面による申請に基づき、大学の経済的・社会的利益に反しない限り、前向きに検討します。	
17		事業実施に関する事項	21	4	2 4	国立大学の法人化について、「大学が法人化された場合でも、大学から選定事業者への支払いについて、何ら影響を及ぼすものではない」と見なすことは出来かねます。大学から選定事業者への支払いが毀損する事態が生じた場合には、国により未然に予算措置いただける、もしくは国よりお支払いいただけるものと理解してよろしいでしょうか。	「大学が法人化された場合でも、大学から選定事業者への支払いについて、何ら影響を及ぼすものではない」と見なすことは出来かねます。一方、別添資料「国立大学法人化に伴うPFIの取扱いについて」をもって直ちに「何ら影響を及ぼすものではない」と見なすことは出来かねます。大学から選定事業者への支払いが毀損する事態が生じた場合には、国により未然に予算措置いただける、もしくは国よりお支払いいただけるものと理解してよろしいでしょうか。	
18		サービス購入費	2	2	1	再度の確認で大変恐縮ですが、維持管理業務にかかる高熱水費は大学負担との理解で宜しいでしょうか。	維持管理業務にかかる光熱水費、管球並びにトイレトペーパーおよび水石鹸等の衛生消耗品は、大学が負担します。	
19		基準金利	3	2	1 1	基準金利の最終確定は落札者決定日となっておりますが、この場合は先スタートのスワップコストがかかる可能性があります。このコストは現時点では算定できず、事業者にとっては資金調達上のリスクとして残存リスクを伴うものと考えております。また、標準金利の確定時期については、再考いただけないでしょうか。	契約金額の積算根拠として採用する金利の固定は、落札者決定の日をもって行うものとします。落札者決定の日とは、平成15年8月26日(予定)とします。専訪并卒自 率回符 並金	
20		基準金利の確定時期	3	2	1 1	金利の固定は落札者決定の日となっておりますが、入札説明書のスケジュールにある「落札者の決定・公表」が基準金利の確定日という理解でよろしいでしょうか。	契約金額の積算根拠として採用する金利の固定は、落札者決定の日をもって行うものとします。落札者決定の日とは、平成15年8月26日(予定)とします。	
21		基準金利について	3	2	1 1	基準金利として6ヶ月LIBORベース10年物(円/円)金利スワップレートをを用いることとなっておりますが、事業者が市場から調達するローンの返済期間と差異が生じると考えています。基準金利の見直し時に、10年物金利の2時点の差(提審時の固定費見直し時のレート)と、事業者が調達する金利の2時点の差は、一致するとは思えません。この「ズレ」を事業者側リスクとして見込むため、その分金利負担が増えることになり、サービス購入費が増加することになります。基準金利を事業者の調達する期間と同じ12年物金利スワップレートに変更できれば、事業者が提案する金利スプレッドに「ズレ」を考慮しなくて済むこととなります。基準金利の変更を考慮していただけないでしよ	基準金利は、6か月LIBORベース10年もの(円/円)金利スワップレートをを用いてください。	

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)					質問	回答		
			頁	1	1	1	ア			a	
26		空調設備の生涯費用(LCC)算出要領	6				1	3	2	【別紙1】4-2)の期間別平均負荷率の項目で、外気負荷は冷暖房4期間毎の平均的温湿度を設定して、とありますが、外気負荷算出用の外気温湿度のデータとして、使用すべきものがあれば、ご指示下さい。	指定するデータはありません。採用した値を各室負荷計算書の冒頭部分に提示してください。なお、これは建設地における気象データによるか、または近隣の地区の値を用いてください。
27		委任状	15							協会は本様式に記名捺印する必要がないとの理解で宜しいでしょうか。	その通りです。
28		設計にあたる者の資格等要件に関する書類	16	3						担当者が『「・・10,000㎡以上の校舎又は研究施設」の業務に従事し完了した経験を有する』ことを表現する場合は、書式については事業者者に任されているとの理解でよろしいでしょうか。(様式9、様式10についても同様)	様式8-3、様式9-3、様式10-4の各表に、専任で配置する者の概要を記載してください。また、各様式の後(うしろ)に、専任で配置する者の経験や実績を証する書類として、契約書及び仕様書または図面の写しを添付してください。添付する書類の書式は事業者の自由としますが、縮小や拡大または折り込み等により、A4版にまとめてください。
29		設計にあたる者の資格等要件に関する書類	16	3						総括技術者及び主任技術者は1人が兼務することは可能でしょうか。	設計に当たる者は、建築(意匠)設計、建築(構造)設計、電気設備設計、機械設備設計の各分野に主任技術者を配置してください。なお、同じ技術者が複数の分野を兼任することはできません。ただし、総括技術者は、上記の各主任技術者とは別に配置しても、あるいは何れかの分野の主任技術者が兼ねても構いません。
30		建設にあたる者の資格等要件に関する書類	18	2						「許可を有しての営業年数が5年以上・・」であること、を表現するためには、どのような添付書類を想定されているのでしょうか。	建設業法の許可業種につき、許可を有して5年以上経過していることを証する書類(当該許可の写し等)を提出してください。
31		空調設備生涯費用(LCC)提案総括書 <様式40-1-3>	18							<様式40-1-3>の機器設備の機器費で、備考欄に、機器毎に計上するとありますが、同種類の機器であれば、容量が異なっても複数台を一式として、または、同種類・同容量の機器であれば一式として計上してもよろしいでしょうか。	そのように考えてください。
32		様式56-2	70							長期資金収支計画表(その2)の長期収支計算書につき「割賦原価」と読み替えてよろしい。まして、「割賦売掛金取り崩し」との項目がありますが、会計処理としていわゆる割賦売上計上基準を用いる場合には「割賦原価」と読み替えてよろしいでしょうか。	
33		様式56-2	71							長期資金収支計画表(その2)の長期収支計算書につき「減価償却費」との項目がありますが、本件事業はBTO事業ですが「減価償却費」としてどのようなものを想定されておりますでしょうか。	選定事業者の本事業、特に維持管理業務に係わる資産の減価償却等を想定しています。
34		様式56-2	71							大学の支出額の欄内において、「」印がある部分は、大学が算出して記入するとありますが、事業者が提出する際には、当該項目は空欄で提出するという認識でよろしいでしょうか。	様式56-2の「」印の部分は、空欄で提出してください。
35		様式57	72							入札金額内訳書に関して、積算根拠を示す欄がありますが、どの程度詳細な根拠を記載すればよろしいでしょうか。	当該入札金額に含まれているもので、入札参加者が特記するものが適切であると判断したものなどについて記入してください。
36		様式集のデータについて								HPでは様式集はpdfファイルでのみ公開されていますが、wordファイル等でのデータ提供を検討していただけないでしょうか。	本質問の回答と同時に公表いたします。
37		適用する基準類	4	3	13					「東京大学柏地区自家用電気工作物保安規定」は拝借可能でしょうか。	施設部企画課にて閲覧とします。
38		敷地条件	5	4	8	7				雨水排水について、【資料6】では計画地の北・東・南の3系統で雨水排水管が記されていますが、計画地の雨水排水は3系統のいずれにも放流して良いと考えてよろしいでしょうか。また、雨水配水管の埋設深さをご指	示下さい。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)				質問	回答
			頁	1	1	1		
		設計要求水準						
41			8	5	3		表中、各大講座の設置階が「参考プラン」と若干違いがあるが、共に参考であって厳密に従うべき要求ではないと考えて良いでしょうか。例えば、参考プランの3Fに社会文化環境学大講座があるが、要求水準書P.8には無いです。	
		外構計画						
42			9	5	4		外構計画の中で、「中庭(計画地内)は周辺環境との調和を考慮して適宜植栽・舗装等を行い」とありますが、計画地北側に隣接するリニアな「中庭ゾーン」の今後の緑化整備などの具体的な計画及び利用者のアクティビティイメージなどがありましたらお示しください。また、中庭ゾーンのさらに北側の「実験棟ゾーン」との関係で動線、利用方法など配慮すべき条件があればお示しください。	
		基本コンセプト						
43			9	6	1 2		「事業計画地南側の帯状広場と一体となった空間計画」とありますが、帯状広場の整備は、キャンパス東側の物性研究所研究棟及び宇宙線研究所研究棟の南側の帯状広場と同様の整備がなされると考えてよろしいでしょうか。	
		設計要求水準						
44			9	6	1 3	イ	使用者の環境意識およびコスト意識が発露できるよう各講座毎に給水、ガスの使用量及び空調・換気設備の適切なモニタリングシステムについて、具体的な仕様、設置場所はどのようなものを想定されているのか。その他については提案に任せます。	
		設計要求水準						
45			9	6	1 4	ア 3	バルコニーは、原則として参考プランより各階に1箇所設置し、階段により上下階の連絡に配慮するものと考えてよろしいでしょうか。	
		設計要求水準						
46		使用者の	10	6	1 6	オ	栗 彊 榻 舜 君 気	
		怖					¥	
		- 芝罘) 音 稿 鋤 詫 鮎 邀 罪 嬰 職 啞 天 ? 卓 で kcal 槩 衰 月 轟 豈 鉢 軌	

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答
			頁	1	1	1	ア	a		
60		設計要求水準	16	6	5	3	ウ	3	既存電力監視設備の改修を行うとありますが、改修の範囲を把握する為、既存電力監視設備の仕様を教えてください。また、製造メーカーをご指示下さい。	施設部企画課にて閲覧とします。
61		制御監視表示	16	6	5	3	ウ	3	設備センターへの各種電力量の計量データ送信は不要と考えてよろしいですか。	必要とします。
62		設計要求水準	16	6	5	3	ウ		受変電設備用の高圧電気室は本施設内の送電に適する場所に設けるとありますが、地下1階の機械室と考えて宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。なお、外部より直接機器等の搬出入可能な位置として下さい。
63		設計要求水準	17	6	5	3	オ	1	自家発電設備の設置場所は、地下1階機械室と考えて宜しいでしょうか。	考えのとおりです。
64		設計要求水準	17	6	5	3	オ		重要負荷への停電時送電用に発電機を設備するとありますが、防災負荷を除く重要負荷をご指示ください。	考えのとおりです。
65		設計要求水準	17	6	5	3	キ	1	P H S、電話機は、全て内線で使用すると思え、交換機の設定もそう考えれば宜しいでしょうか。また、製造メーカーをご指示下さい。	内線接続とします。(交換機を経由し外線にも接続します)交換機の設定は大学側にて行います。
66		設計要求水準	17	6	5	3	キ	1	既存電話交換機を増設するとありますが、既存電話交換機の仕様を教えてください。また、製造メーカーをご指示ください。	休日立製作所です。仕様については施設部企画課にて閲覧とします。
67		設計要求水準	17	6	5	3	キ	3	P H S子機、電話機の納入は、本事業の条件に含まれていると考えて宜しいでしょうか。	電話機の設置は別途大学負担とします。
68		設計要求水準	17	6	5	3	ク	3	光ファイバーケーブルが配線可能なサイズを選定すると思いますが、コネクター込みで選定したほうが宜しいでしょうか。	提案によるものとします。
69		設計要求水準	17	6	5	3	ク		構内情報配管設備において、情報機器の購入、ソフトウェア改造は、考慮しなくて宜しいでしょうか。	考慮しなくてよろしいです。
70		設計要求水準	18	6	5	3	ケ		非常放送アンプの系統は本施設内で完結し、他棟への放送もしくは他棟からの放送は行わないと考えて宜しいでしょうか。また、アンプの付加機能として、チャイムとBGMのみで宜しいでしょうか。また、製造メーカーをご指示下さい。	完結したシステムとして良いです。製造メーカーは各事業者の選定によります。
71		設計要求水準	18	6	5	3	シ		設備センター内火災報知設備改修とありますが、既存火災報知設備の仕様を教えてください。また、製造メーカーをご指示ください。	施設部企画課にて閲覧とします。
72		設計要求水準	18	6	5	3	ス	1	電波障害対策範囲として、柏キャンパス内建物についても範囲内と考えても宜しいでしょうか。	柏キャンパス内建物についても範囲内とします。
73		設備センターの機能	18	6	5	3	ス		設備センターでは今回計画建物の火災報知設備に関する制御は行わないものと考えてよろしいですか。	考えのとおりです。
74		建物の監視体制	18	6	5	3	ス		事務・守衛室の防災監視体制について、夜間は無人監視と考えてよろしいですか。	考えのとおりです。
75		キャンパス共通の防災システム	18	6	5	3	ス		柏地区キャンパス全体に対する防災システム評価を申請されているのであれば、申請書は拝借可能ですが、また消防局・消防署の指導事項はございますか。	消防に関する指導は特にありません。但し、正門守衛室へ防災センターを経由して移報表示をしてください。
76		設計要求水準	19	6	5	3	ソ		別途工事のカードロック装置システムのシステム系統をご指示ください。	施設部企画課にて閲覧とします。
77		入退室管理システム	19	6	5	3	タ	1	JIS磁気カードによる既存の他施設導入システムの内容をご指示ください。	施設部企画課にて閲覧とします。
78		設計要求水準	20	6	5	4	イ	4 a	本施設内の監視盤の警報を一括表示する盤を、中央監視室に設置する、とありますが、中央監視室内及び本施設から中央監視室までの信号線等も本事業に含まれると考えてよろしいでしょうか。また、その場合、中央監視室内に本施設専用の監視盤を新設するものと考えてよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
79		構内LAN仕様	20	6	5	4	イ	12 b	給水の計量データを取り出す構内LANはどのような系統のLANかをご指示ください。	将来、大学側にて別途対応します。
80		設計要求水準	22	6	5	4	イ	11 a	特殊ガス設備の供給は、ボンベ対応とする、とありますが、後段c.のヘリウムガス回収管を除き、本事業ではボンベ設置スペースも含め、配管等の工事は行わないものと理解してよろしいでしょうか。	考えのとおりです。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答
			頁	1	{	1	}	ア		
		設計要求水準							給水の計量方式については、設備センターにある計量 愛知時計電機㈱製の計量システムで、共同溝内の計測装置(AMERIS-900回線)にて集中監視可能なも配線に中継ユニットを設けて接続するものとします。のとし、とありますが、計量装置との接続の仕様及び本事業に含まれる工事範囲を御指示ください。	
81			22	6	5	4	イ	12	b	
		施工に対する要求事項								
82			23	8	2	2	イ			
		施工に対する要求事項								
83			23	8	2	3				
		施工に関する要求事項								
84			23	8	2	7				
		費用の負担								
85			27	2	9					
		施設管理担当者								
86			27	2	11					
		設計要求水準								
87			34	7	3					
		植栽維持管理業務								
88			34	8	3	1				
		別表・資料								
89			3	~						
		別表・資料								
90			3	~						
		別表・資料								
91			3		b					
		各室の要求水準								
92			5	~						
		各室の要求水準								
93			5	~						
		緊急シャワー								
94			5	~						
		各室の要求水準								
95			5	~						
		面積								
96			6	~						

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)				質問	回答
			頁	1	1	1		
101		別表・資料 21						別表2-2の備品(大学)の欄で各室にブラインドがありますが、全ての個所にブラインドBOXを取り付けず、ブラインドボックスは本工事とします。けるものと考えて宜しいでしょうか？
102		【別表2-2】 各エリアの特 殊条件 21						全室共通仕様の特実条件の中に、空調機は天付けと提案によるものとします。し、加湿装置を設ける、とありますが、天付けとは、天井面に吹出・吸込の機能のあるパネルが設置されるものと、天井面以下に機器本体が露出するものどちらを指すのかお教え下さい。
103		備品(事業者) 22						セクレタリープール及び図書室には、それぞれ「受け考えのとおりです。付けカウンター」及び「貸し出しカウンター」との記載があります。(標準品)の定義を教えてください。既製家具と考えてよろしいでしょうか？
104		セミナーム、会 議室 22						ホワイトボードは壁面固定と考えてよろしいでしょうか。考えのとおりです。
105		特殊条件 22						バルコニーの螺旋階段により各階を連絡することと記載ありますが、参考図面では1階までは降りておりません。1階までおることとして考えてよろしいでしょうか？
106		備品(大学) 22						バルコニーのカウンターの(水栓流しを設備)とは、10暫り各雅句吳瓦イ宜し棋牛抗雅句吳女鐘嵩未發饋ロ亞」蝟ず様の特殊豊ブ芘加鍾華首しを

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)				質問	回答
			頁	1	1	1		
141		機器・備品表	42				<p>表中の項目に、6電力とありますが、空調設備の生涯費用(LCC)算出要領における実験機用(LCC)算出要領で、実験機器等の発熱は定格出力に稼働率を乗じて算出することになっていますので、各機器の定格出力を御指示ください。</p> <p>空調設備の生涯費用(LCC)算出要領における実験機器等の発熱量については、定格出力のほかに【別表3】機器・備品調査表の項目12によるものとし、いずれも不明な場合は同表項目6の電力値を用いてください。</p>	

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)				質問	回答
			頁	1	.(1)	1)		
160		別表・資料	90					微生物・遺伝子実験室の機器番号12(安全キャビネット)に排気フードが必要とのことですが排気風量をご教示下さい。また、特殊ガスに関してはホソバ対応で配管は不要と考えて宜しいでしょうか。
161		別表・資料	91					微生物・遺伝子実験室の機器番号23(製氷機)の特殊考えのとおりです。ガスに関してはホソバ対応で配管は不要と考えて宜しいでしょうか。
162		別表・資料	95					環境健康システム実験室の機器番号2、3、6(ICPMS、ICPAES、GCMS)の各排気の排熱温度及び排気風量をご教示願います。
163		別表・資料	96					大気環境実験室の機器番号3、4、10(NOx計、オゾン計、真空ポンプ)の排気が「ドラフト内へ」と記載されていますが、ドラフトの位置をご教示ください。
164		別表・資料	97					地球環境工学実験室の機器番号3(摩擦試験機)の排気が「ドラフト内へ」と記載されていますが、ドラフトの位置をご教示ください。
165		別表・資料	98					地下空間環境学実験室の機器番号3(摩擦試験機)の排気が「ドラフト内へ」と記載されていますが、ドラフト位置をご教示ください。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)					質問	回答
			頁	1	1	1	ア		
181		参考プラン 2F～7F	136					便所等は、男女便所、多目的トイレ、給湯室、倉庫と男女便所、多目的トイレ、給湯室、倉庫に加え、各階考えてよろしいでしょうか。その他、必要な室があれば必要なシャフト等を想定しています。ば御提示ください。	
182		参考プラン 2F～7F	136					ゴミ処理の方法とゴミ処理室について設置場所と大きさ等特別なご指示があるのでしょうか。 ゴミ処理方法は施設部企画課にて閲覧とします。ゴミ処理室は提案によることとします。	
183		参考プラン 2F～7F	136					講義室の収納は何を収納される予定でしょうか。 講義室に必要な備品等(椅子、マイク等)を収納する予定です。	
184		参考プラン 6階	140					室名称が別表2-1、別表2-2、参考資料11など指摘のとおりです。の間で食い違う場合は、別表2-1を正と考えてよろしいでしょうか。たとえば6階の部屋番号6L-8の室名は、「流動化研究室」でよろしいでしょうか。	
185		別表・資料						別表2-1、2-2、3から各室のガス設備及び各機器のガスの有無は分かりますが、使用量がよく分かりませんのでご指示願います。	
186		基礎項目審査	3	5	2			事業計画の基礎審査項目において、特別目的会社の審査基準に、「出資内容が明記され、出資条件が満たされていること」とありますが、当該項目は、構成員の出資比率が50%を超えていることを確認する、というただし、(様式55)の記入にあたっては、本質問回答10にある留意事項を満足するようにしてください。に、構成員以外の出資者を予定している場合で、提案時に、出資比率等が確定していない場合は、仮の設定で提示することになりますが、当該項目には抵触しないという認識でよろしいでしょうか。	
187		加点項目審査	4	5	3	1	1	資金調達計画に対する加点評価項目において、「調達融資の実績等から、本事業程度の金額および期間に十先の信用力が適切」とありますが、信用力を測る指標分に対応できること等を考えています。をお示しください。	
188		定義	4	1	1	7		「本契約書」は「本契約」が適切と考えますがいかがでしょうか。ご指摘の通り、事業者の提案書が要求水準書に取って代わることが入札説明書から除かれるのは、契約段階では事業者の提案書が要求水準書にて職働標す。代わ勤柳傳橋土配 要求水準書が契約(書)が契約書(案) 抗として代わ勤柳傳橋土配 との理解でよろしいでしょうか。	
189		定義	4	1	1	16		「本件土地」は定義がなされていないようq見受けら「本件土地」は、要求水準書 資料2「事業計画地位置れませんが、大学が事業者による本件施設の建設工事の図」における「計画地」を指します。着工までに確保する土地と理解してよいですか。	
190		設計の変更	5	1	1	21		大学が負担するものとさひ、電津島加的な費用qは、本件事業に関して事業者に融資ため 抗金融機関等から事業者が請求さひ該穿資に係る乗翠 幸V瑛笋へ 焔す2 京是ツ輪臨晚嫩 日 疑工にり遼 ひ等か芬 見きと 「本件土地狛門 焔 空本件事業笈は 焔問回光 焔 設橋の変更	
191		設計の変更	7	3	8	2			

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)				質問	回答
			頁	1	1	1		
		設計の変更						
196			7	8	2		大学の請求により、事業者が設計変更を行う場合、費用の前段については、ご理解の通りです。後段については、費用の減少が生じた場合にはサービス購入費の支払額を減額するは、ご質問のような費用についても、合理的な範囲で減額するは、当該変更により事業が含まれます。者に発生した追加的な費用を勘案した結果、減少した場合という認識でよろしいでしょうか。また、事業者に発生する追加的な費用には、資金調達に係る事業者が生じた合理的な追加費用も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	
197		本件施設の建設に関する許認可及び届出等	9	4	16	2	「一切の許認可を、自己の責任及び費用にて取得す」となっておりますが、「大学にて取得すべきものは、第16条3項が適用されます。は除く」と補足していただけますでしょうか。	
198		建設場所の管理	10	4	17	1	第17条第1項の第1文として以下の追加をご検討いただけますか。原案の通りとします。大学は事業者に対して土地の使用を許可するだけで、引き渡すことはありません。大学は、事業者による本件施設の建設工事の着工までに、事業者に対して国有財産使用許可書を発行し、本件施設の建設工事を実施するために必要な土地を業者に引き渡すものとする。	
199		建設場所の管理	10	4	17	3	「不可抗力事由」について「不可抗力事由又は大学の責に帰すべき事由」への変更をご検討いただけますか。原案の通りとします。本条は、大学の職員の故意又は過失により事業者に損害を与えた場合に、大学の負うべき国家賠償法1条による責任を排除する趣旨ではありません。	
200		建設に伴う各種調査	10	4	18	2	大学の調査等の結果と齟齬がある場合において、増分費用が生じた場合、大学にご負担いただけるものとなっておりますが、その場合、発生時にお支払いいただけます。維持管理費に影響を与えるものについては、維持管理費相当の金額の調整によります。ご質問の増加費用のうち施設整備に関するものについては、本件施設の施設整備費に組み込まれると考えます。維持管理費に影響を与えるものについては、維持管理費相当の金額の調整によります。ご管理費相当の金額の調整によります。ご教授ください。	
201		近隣対策	10	4	19	4	本件施設の建設計画そのものに対する近隣対策については、大学にてご対応いただけるものと理解してよろしいでしょうか。ご理解の通りです。	
202		備品の搬入	11	4	22		第22条第1項及び第2項について以下の変更をご検討いただけますか。備品の搬入第22条 大学が別途発注する備品の搬入材 〇翻野、目録 墨嶺建整にば乳蜚苳猛 厭誘 倉	

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)				質問	回答
			頁	1	1	1		
209		工事の中止	13	4	30	2	工事の中止は、事業者側・大学側・不可抗力による帰ご質問の通りと考えますので、別紙8との整合性を図 責事由が想定され、それぞれに対応する費用負担が整 理されるべきで、不可抗力においては、別紙8との整 合性が図られると考えますがいかがでしょうか？	

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)				質問	回答
			頁	1	1	1		
223		大学の債務不履行	20	7	53	3	第53条第3項について以下の変更・修正をご検討いただけますか。 「事業が被った損害」「事業者が被った一切の損害(本件事業に関して事業者に融資する金融機関等から事業者が請求される当該融資に係る条件変更、解約等に伴い発生する一切の費用を含む。)」	

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)					質問	回答	
			頁	1	1	1	ア			a
239		法令変更による契約の終了	23	9	61	3			「サービス購入費のうち施設整備費相当を」を「サー原案の通りとします。契約の中途解除により6か月に ビス購入費のうち施設整備費相当及び本契約の解除の満たない支払対象期間が生じた場合は、当該期間の維 持管理費相当を」へ変更願います。	
240		契約の終了	24	10	65	3			「サービス購入費のうち施設整備費相当を」を「サー原案の通りとします。契約の中途解除により6か月に ビス購入費のうち施設整備費相当及び本契約の解除の満たない支払対象期間が生じた場合は、当該期間の維 持管理費相当を」へ変更願います。	
241		公租公課の負担	24	11	66				消費税法が改正された場合でも改正後の消費税法に について、大学が支払うサービス購入費に賦課され 基づく消費税相当額が大学から支払われるものと理解 する施設引渡時の税率による金額を、維持管理費相当 してよいですか。 については、支払時税率による金額を、それぞれ支払 新たな公租公課の負担について、外形標準課税制度 います。 について、法令変更による新たな公租公課 の創設による事業者の公租公課の新たな負担について の負担により第59条1項に定めた場合に該当すると は大学が負担するものと理解してよいですか。 ときには、第60条1項により協議事項となります。協 本件事業に関して事業者が本件施設に係る不動産所 議が整わないときは、第60条2項及び別紙12によ 得税を負担する義務が生じますか。 り負担割合が決定されます。 について、不動産取得 税は非課税扱いです。ただし、事業者と建設業者間で 締結される建設工事請負契約及び約款において別紙に 示す追加条項、追加条項が規定されていることが条件 です。なお、 に関しては、必要に応じて千葉県税務 事務所又は総務省自治税務局都道府県税課にお問い合わせ 下さい。	
242		工業所有権	26	11	75				「事業者が当該工業所有権の存在を知らなかった」こ 原案の通りとします。 とを事業者が証明することは非常に困難です。従って 削除をお願いします。	
243		不可抗力による追加費用の負担割合	39				8		維持管理期間中の不可抗力による追加費用の負担の考 原案の通りとします。 え方について、本件事業がBTO方式であり、維持管理期 間中の本件施設の所有者が大学であるにも拘わら ず、事業者の責めに帰すべき事由でもない不可抗力に よる追加費用の一部が事業者の負担とされる条件につ いては合理的な根拠なく事業者に負担が課されている ものと考えます。従いまして、維持管理期間中の不可 抗力による追加費用は全て大学側の負担としていた だきたく、事業者に負担を求めるのであれば合理的な理 由をご提示願います。	
244		減額ポイント	48				11	3	2	減額ポイントの項目につきまして、項目数と項目毎の 別紙11の3減額方法(1)減額の対象となる事態の例で 内容を教えてください。
245		モニタリング	46	2	2					「同一の対象業務において2回の減額措置を経た後 同一の対象業務とは、建物保守管理業務、設備保 に、更に業務不履行があった場合、維持管理業務を行 守管理業務、外構維持管理業務、清掃業務、保 うものを変更させることがある」とありますが、同一 安警備業務、植栽維持管理業務の各々を指します。 の対象業務とは、同一の重大事象と理解してよろしい ですか。
246		モニタリング	48	3	2					減額ポイントに関する記述において、「大学は、定期 施設引渡時までに大学が決定します。 モニタリングおよび日常モニタリング、随時モニタ リングを経て、対象業務に対応する当月の減額ポイント を確定する」とありますが、日常モニタリングの内容 について具体的に教えてください。
247		サービス購入費の減額の基準と方法	48				11	3	4	減額ポイントの支払額への反映を4段階で明示されて ますが、減額の事態にまで及ぶようなことがないものと いますが、基準を設定された考え方を示してくださ 考えていますし、そのことを期待しています。重大な い。(例えば、減額なしと設定した基準を30ポイント 事象があっても一度以内であれば直ちに減額とはしな とした理由) い、重大な事象が3・4度におよぶ場合は概ね50% 前後の減額とし、5度を超えるようだと全額を減額す るなど、級数的な取り扱いとし、大学にとっても事業 者にとって最も効果的であり合理的であるものとし て、検討した結果です。
248		事業契約	2	1	6					「平成15年9月30日までに、・・・事業契約を締結せしめ 基本協定書を正とします。 るものとする」とありますが、入札説明書P4では平 成15年10月となっています。 入札説明書を正と理解してよろしいでしょうか。
249		事業契約不調の場合の処理	2	1	8					「事由の如何を問わず」について「甲及び乙のいずれ 原案の通りとします。 の責にも帰すべからざる事由により」への変更をご検 討いただけますか。
250		出資者保証書の様式					1			出資者保証書は、事業契約書(案)第57条に基づくも 前段について、出資者保証書は基本協定書第6条3項 のと認識しておりますが、提出時期は事業契約締結時 に基づいて提出して頂くものです。提出時期は、「事 業契約締結後速やかに」です。後段について、やむを また、出資者及び出資比率については、当該保証書提 得ない場合を除き、提案時の出資者・出資比率を変更 出時に確定すると認識していますが、構成員の要件 することはできません。 (50%超の出資比率を確保)を満たしていれば、提案 時の出資者・出資比率を変更することは可能でしょう か。

回答欄に[]印のある項目は、5月7日を目処に回答する予定です。可 獮失免摩 倉錦U 兪 岩鋸 帖偏 8